

令和2年度における県の施策・予算に対する

要 望 書



《日本の渚100選「お倉ヶ浜」》

令和元年10月2日

日向市長 十屋 幸平

日向市議会議長 黒木 高広

日向市政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

重要港湾「細島港」を擁する本市は、宮崎県における産業開発の拠点として、また“九州の扇の要”と称される東九州の物流拠点として重要な役割を担い、港湾工業都市として発展を続けてまいりました。

現在、本市では第2向日向市総合計画において目指す将来像を「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」と定め、将来にわたって活力ある地域を維持していくために、産業の振興はもとより、福祉、医療、教育等の幅広い分野において各種施策を推進し、本市が持つ魅力を磨き上げ、特性を生かしたまちづくりを展開しているところであります。

一方で、過疎地域等の条件不利地域を抱える本市は、今後さらなる少子高齢化や人口減少が見込まれており、財政状況といたしましても合併特例期間終了に伴う普通交付税の減額や社会保障費の自然増など、厳しい状況が見込まれております。

民間活力の導入や組織・事業の精査による歳出の削減、財源確保の取り組み強化など、行財政改革を進めているところではありますが、南海トラフ巨大地震対策やインフラ及び公共施設の老朽化対策、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など様々な課題の解決にも継続して取り組んでいかなければなりません。

本市といたしましては、第2向日向市総合計画に基づく持続可能な自治体経営により課題を着実に解決していく所存ではありますが、成果を上げるためには県との連携が不可欠であると考えております。

県におかれましても多くの政策課題を抱え、財政も大変厳しい状況であることは承知しておりますが、令和2年度の予算編成において、本市の要望につきまして特段の御配慮を賜りますとともに、各施策の推進に向けて、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年10月

日向市長 十屋 幸平

日向市議会議長 黒木 高広

令和2年度における県の施策・予算に対する要望書

要 望 一 覧

	要望項目	要望先	ページ
1	津波避難施設等の整備における財政支援について	危機管理局	1
2	重要港湾「細島港」における国公有財産の最適利用の推進と防災合同庁舎の整備について	総務部 県土整備部	2
3	重要港湾「細島港」の整備促進等について	県土整備部	4
4	細島港における物流対策の支援拡充等について	総合政策部	6
5	工業団地の整備に係る支援強化について	商工観光労働部	7
6	大型観光クルーズ客船の細島港への誘致及び港湾機能の整備について	総合政策部 商工観光労働部 県土整備部	8
7	東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について	県土整備部	10
8	県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について	県土整備部	12
9	国道・県道の早期整備について	県土整備部	14
10	県道「中野原美々津線」・「高鍋美々津線」の早期整備について	県土整備部	16
11	市道中央通線の県道昇格について	県土整備部	18
12	沿道修景について	県土整備部	20
13	森林・林業・木材産業政策の充実について	環境森林部	21

14	農業の振興について	農政水産部	22
15	ハマグリ保護・増殖について	農政水産部	24
16	重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の整備について	福祉保健部	25
17	二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について	福祉保健部	26
18	スポーツ施設整備促進支援策の充実について	教育庁	27
19	栄養教諭の適正配置について	教育庁	28
20	正規教職員の配置について	教育庁	29
21	県立高等学校の受験志願資格の見直しについて	教育庁	30
22	各地区の高等学校の魅力向上の推進について	教育庁	31
23	重要伝統的建造物群保存地区に対する財政支援について	教育庁	32

津波避難施設等の整備における財政支援について

【提案・要望の要旨】

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（以下「南海トラフ特措法」という。）に基づく「津波避難対策特別強化地域」での津波避難施設整備について、県独自の更なる財政支援を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

南海トラフ特措法において、「津波避難対策特別強化地域」に指定された市町は、一定の手続きを踏むことにより、津波避難施設等の整備について国庫補助金の補助率嵩上げが行われるが、対象となる市町では短期的に膨大な財政負担が生じることから、県独自の更なる財政支援を図ること。

【提案・要望の理由】

南海トラフ巨大地震による大津波発生時の当市における犠牲者想定は、県発表の被害想定によると約15,000人に達し、県全体の犠牲者数の約3分の1という大変危機的な数字であります。南海トラフ特措法においても、津波避難対策を特別に強化する地域として国から「津波避難対策特別強化地域」の指定を受けております。

このことから、早急に対策を図り、この想定犠牲者数をゼロに近づけるためには、市民防災意識の向上と併せまして、津波避難施設及びそれに至る避難路等の整備が何よりも必要であります。

このような中、平成27年3月には、南海トラフ特措法に基づく「津波避難対策緊急事業計画」につきまして、内閣総理大臣の同意を得ることができ、避難施設等の整備にかかる国庫負担率の嵩上げなどの財政支援を受けているところであります。しかし、なお市の財政負担が多額であるため、早期の整備完了は困難な状況であります。

県におかれましては、平成27年度、「津波避難対策特別強化地域」の指定を受けた市町に対する県独自の財政支援を打ち出していただいたところでありますが、当市の想定犠牲者は県内でも突出しており、対策に当たっては他市町と比べましても相当の財政負担を強いられることとなっております。

つきましては、県独自の財政支援にあっては、被害想定による傾斜配分や支援の拡大について更なるご配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先）危機管理局

（提案・要望の担当）総務部防災推進課長 福永 鉄治 TEL0982-66-1011

重要港湾「細島港」における国公有財産の最適利用の推進と 防災合同庁舎の整備について

【提案・要望の要旨】

重要港湾「細島港」において国公有財産の最適利用を推進するとともに、南海トラフ巨大地震に備え、国や県の出先機関等を集約した防災合同庁舎の整備を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 企業誘致等に必要な土地・施設を確保できるよう、細島港における国公有財産の最適利用を推進すること
2. 南海トラフ巨大地震に備え復旧・復興等に重要な役割を果たす国や県の出先機関等を集約し、防災合同庁舎の整備を図ること

【提案・要望の理由】

当市では、雇用の場を確保するため、細島港を核として製造業・物流関連施設を中心に企業誘致を進めており、国や県による港湾や道路のインフラ整備と相まって、平成30年度までの14年間に、58件の企業立地と約1,004億円の設備投資、約1,500人の雇用を確保したところであります。このように企業誘致により地域が活性化し、雇用が増加したことは、インフラストック効果の好事例として国土交通省などで度々紹介されたところであります。

結果として、細島港では、新たな企業の誘致や物流関連施設の整備に必要な土地の確保が課題となっております。

一方、当市は、内閣府に設置された南海トラフの巨大地震モデル検討会によりますと、最大震度7、最大15mの津波が想定されております。

細島港一帯には、国や県の出先機関が合同庁舎や単独施設として置かれており、これらの機関は災害応急対策及び復旧・復興の拠点として、大津波が発生した場合でも、機能を維持・確保することが非常に重要であります。

しかしながら、現在の建物は大津波に対し、機能を維持することができず、災害応急対策及び復旧・復興に大きな影響を及ぼすものと危惧しており、国の各機関と当市において、大規模災害時に日向市役所を臨時事務所として使用する協定書を締結しているところです。

つきましては、企業誘致等に必要な土地・施設等を確保できるよう、細島港を中心とした臨海部における国公有財産の最適利用を推進するとともに、出先機関職員の安全の確保と業務継続はもとより、一帯の企業及び工場の従業員等の一時避難場所を確保するためにも、国・県の出先機関を集約した防災合同庁舎の整備をご検討くださいますようお願い申し上げます。

○出先機関

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所細島港分室
- ・農林水産省 門司植物防疫所 鹿児島支所 細島出張所
- ・農林水産省 林野庁 九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
- ・宮崎県 県土整備部 北部港湾事務所

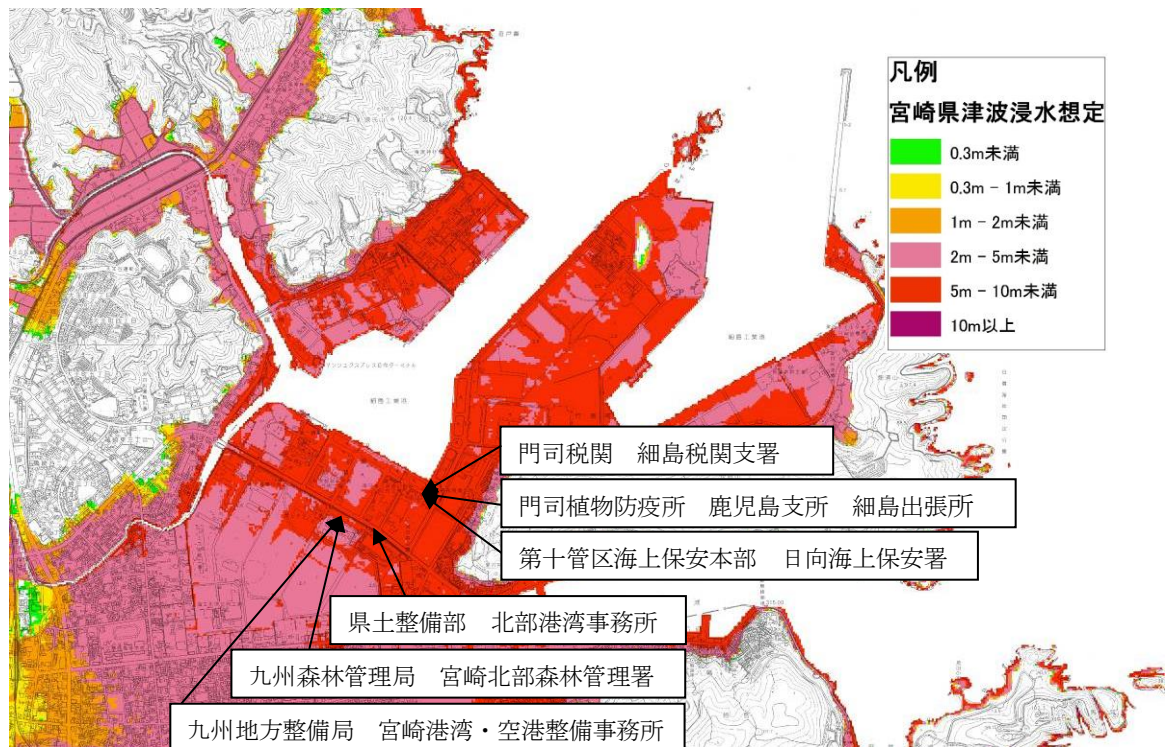
○協定締結機関

日向市における大規模な災害時の応援に関する協定書

- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所

大規模災害時臨時事務所の使用協定書

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所



(日向市津波ハザードマップ)

(提案・要望先) 総務部、県土整備部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

重要港湾「細島港」の整備促進等について

【提案・要望の要旨】

宮崎県の経済・産業活動の発展、県内企業の競争力強化のため、重要港湾「細島港」の整備を促進すること。

また、港湾の背後圏は広く、当市、県北地域のみならず宮崎県の経済を支えていることから、港湾整備事業に係る日向市負担割合の引き下げを行うこと。

【提案・要望の具体的内容】

1. 国内RORO船の大型化及びデイリー化に対応した岸壁の港湾計画への位置づけを図ること
2. 白浜地区国際物流ターミナル整備事業（16号岸壁）の整備促進を図ること
3. 港湾整備事業に係る日向市負担金の引き下げを行うこと

【提案・要望の理由】

近年、国内ではトラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間に関する規制などを背景とし、モーダルシフトが一層推進しております。

細島港においては、八興運輸(株)が堺泉北港と結ぶRORO船の貨物需要の増大により、上下線ともに満船状態で、乗船を断ることが常態化していることを踏まえ、令和2年1月に、使用するRORO船を大型化するとともに、その5年後にはデイリー化を予定しているところです。

また、東京航路を運航する川崎近海汽船は、運航するRORO船が就航後20年程度経過していることから、老朽化に伴うリプレイスに併せた船舶の大型化を計画しております。

RORO船の大型化やデイリー化が進む一方で、今後、既設岸壁が不足するとともに、岸壁背後のシャーシヤードも不足することが確実視されております。

このような状況は、荷主企業の物流コストの増大だけにとどまらず、持続可能な県内物流体系の構築を図る上で大きな問題であります。

つきましては、細島港における新たなRORO船対応岸壁の港湾計画への位置づけを図っていただきますようお願いいたします。

一方、宮崎県は、杉素材生産28年連続日本一の森林県であり、県北地域である当市を含む耳川流域及び延岡市を含む五ヶ瀬川流域は、県森林面積の約47%を占めており、林業は地域を支える基幹産業として重要な位置付けであるとともに、その振興について県北地域を挙げて取り組んでおります。

特に、円高是正が進んだことで、平成30年の原木輸出量は平成24年と比較して7倍に増加し、全国の港湾の中で2位となっています。

さらに、細島港の整備や東九州自動車道の開通などのインフラ整備の進展とともに、平成25年には日本最大手の製材メーカーである中国木材(株)の立地に繋がり、約350億円の設備投資、260名の新規雇用が確保され、木材価格上昇、林業再生、物流・関連産業の活性化など、様々な好循環が生まれております。

また、同社は、令和元年度に第2製材工場の稼働を開始しており、その原木取扱量は当初計画の40万 m^3 から80万 m^3 と倍増し、国内最大規模の工場となることが見込まれております。このような状況の中、現在、製品等の移出を行っている岸壁やヤードだけでは対応できなくなることが確実視されております。

つきましては、白浜地区国際物流ターミナル(16号岸壁)の早期供用に向け、同ターミナルの整備促進を図っていただきますようお願い申し上げます。

さて、インフラ整備の進展に伴い、細島港の利便性、アクセス性が向上しておりますが、細島港の利益を受ける受益圏は日向市のみにとどまりません。

工業においては、延岡市に石炭、原塩、綿花などの原料を輸移入し、製品を輸移出しています。林業では、宮崎県内外から集荷された原木や製材品の輸出、畜産業では、飼料の原料であるトウモロコシや稲わらなどの輸移入、農業では県内農産品の移出や輸移入したリン鉱石を肥料に加工し、宮崎県内へ供給しています。さらに、地域のインフラ建設資材として、砂・砂利やセメントを移入し、県内に供給しています。

このように、細島港の利益を受ける受益圏が広域である一方で、細島港の港湾整備事業に係る日向市負担割合及び負担する市町村は、その事業費の10分の1に相当する額を日向市のみで負担している状況となっております。

また、国直轄港湾整備事業においては、後進地域特例法に基づき、国の負担割合は引き上げられていることと存じます。このようなことをご賢察いただき、広域的な観点も踏まえた港湾整備事業に係る日向市負担割合の引き下げを行って下さるようお願いいたします。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

細島港における物流対策の支援拡充等について

【提案・要望の要旨】

細島港においては、RORO船の大型化が進められており、また、県内の新規貨物の取り込みも積極的に取り組む必要があることから、今後の新造船に係る支援制度を創設し、物流対策の拡充及び予算の確保を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 新造船に係る支援制度を創設すること
2. 物流対策の拡充及び予算の確保を図ること

【提案・要望の理由】

去る、平成30年6月26日、八興運輸(株)は、現在運航しているRORO船「はっこう21」を大型化し、令和2年1月に新造船「HAKKOひなた」の就航を目指すことを記者発表したところであります。

同社のRORO船は、関西航路を担っておりますが、県内における集荷・配送エリアは、県北地域だけでなく、県央や県西までカバーするなど、県内企業の競争力強化及び産業発展に大きく寄与しています。

新造船「HAKKOひなた」に係る費用が約30億円と莫大な費用が見込まれていることから、当市では、建造費及び連帯保証料の一部について支援を行うなど、RORO船の大型化促進に資する支援を積極的に行っているところであります。

また、西日本豪雨災害において、鉄道が甚大な被害を受ける中、災害時における貨物輸送手段として改めてRORO船の重要性が認識されているところであります。

県におかれましても、県内の経済を支えるRORO船の大型化について、県を挙げて新たな支援制度を創設していただきますようお願い申し上げます。

また、県内の新規貨物については、北部港湾事務所と連携してその獲得に取り組んでいるところですが、県外の港から細島港へのシフトを促進するためには、効果的なインセンティブを含めた提案が必要となっております。

特に、新工場が稼働している宮崎キャノン(株)及び宮崎日機装(株)の両社については、多くの貨物が取り扱われると想定されることから、獲得に向け、早急に行える限りの提案を行いたいと考えているところであります。

つきましては、令和2年度予算において、既存の物流対策の拡充及び予算の確保を図っていただきますようお願いいたします。

(提案・要望先) 総合政策部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

工業団地の整備に係る支援強化について

【提案・要望の要旨】

地域産業の振興を図る企業誘致を推進するため、「工業団地の整備に係る支援」を強化すること。

【提案・要望の具体的内容】

重要港湾「細島港」や東九州自動車道の整備が進み、物流環境が着実に向上している当市の優位性を活かした企業誘致活動を推進するため、多様な企業ニーズに対応する新たな工業団地の整備に係る支援の強化に努めること。

【提案・要望の理由】

我が国の産業は、構造改革と技術革新の中で、著しい発展を遂げてきました。

しかしながら、少子高齢化の急速な進行と人口減少社会の到来や、団塊世代の大量退職などの影響により、絶対的な労働力不足や後継者の確保、技術力の低下が懸念され、地域産業への影響が危惧されているところであります。

当市においては、細島港を活かした企業誘致活動を積極的に取り組むとともに、企業立地優遇措置の見直しなどにより状況は好転し、新たな企業の進出が進展したところでありますが、その反面、企業を誘致するための用地不足が課題となっております。

そのため、新たな工業用地の整備をはじめ、企業のニーズとして、災害対策の観点から内陸部等への企業立地に対応した工業団地の整備が急務となっております。また、内陸部等での工業団地の整備は、大きな財政負担を伴います。

このようなことから、地域産業の振興を図る企業誘致を推進するために、「工業団地の整備に係る支援」の強化につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

(提案・要望先) 商工観光労働部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

大型観光クルーズ客船の細島港への誘致及び港湾機能の整備について

【提案・要望の要旨】

国内外の観光クルーズ客船の重要港湾「細島港」への誘致、並びに今後大型化する観光客船に対する細島港の港湾機能の強化を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 国内外の観光クルーズ客船の細島港への誘致を積極的に図ること
2. 近年、大型化している外航観光クルーズ客船に対応するため、細島港の港湾施設機能の強化を図るとともに、税関・出入国管理などC I Qの手続きを行う施設の整備を図ること
3. 観光クルーズ客船の出入港時におけるC I Q手続き等の迅速化に向けた取り組みを国に要望すること
4. 観光クルーズ客船の寄港時において、乗船客や乗務員からのニーズが特に高い「Wi-Fi（無線LAN）環境」の整備を図ること

【提案・要望の理由】

近年、訪日外国人のクルーズ船利用の需要増大を背景として、大型観光クルーズ客船の寄港が増加しており、細島港におきましても、平成21年度からこれまで「コスタ・ビクトリア」などが45回寄港し、さらに令和元年度もクルーズ客船の寄港が10回予定されており、また別途、数回の寄港も計画されているようです。

このことは、「国際観光港湾都市」づくりを目指す本市といたしまして、県当局や関係機関の皆様の強力な誘致活動の賜物と深く感謝を申し上げます。

クルーズ客船の寄港は、訪日外国人に対して、本県観光の魅力を発信できる絶好のチャンスであるとともに、観光消費による経済波及効果や交流人口の拡大に伴う地域活力の向上に、大きな効果が期待できるものと考えております。

本市では、外国人の乗船客に対し、寄港地での最高の思い出となるよう「おもてなしの充実」にも配慮しており、観光物産展の開催や地元の和太鼓チームの演奏、日向ひょっとこ踊りなどアトラクションの披露、着物の着付けや野点体験など日本文化の体験コーナーを設置しております。

一昨年からは、クルーズ船の寄港日限定で、国の天然記念物指定の日向岬一帯を周遊する「市内観光周遊バス」の運行を開始したほか、駅周辺や細島のまち歩きツアーを催行するなど、民間の方々のご協力を得ながら、さまざまな観光コンテンツを充実させることで、乗船客の皆さまに当市の魅力や日本の文化を堪能いただいているところです。

このクルーズ客船の寄港は、県内観光地を周遊するオプション・ツアーの催行やお土産等の購入など、当市だけではなく本県全域に経済効果をもたらすものであることから、今後も、台湾、シンガポールなどを発着地とする新たな客船の誘致活動について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

また、最近では、客船の大型化が急速に進んでいるところでありますが、このことは、運行会社や旅行会社からは、迅速な出入国手続きを求める要望が出ており、寄港地選定の大きな要因の一つとなっている状況であります。

このようなことから、今後、予想される寄港船舶の大型化に対応でき、また、運行会社等の入港要望に応えていくためにも、国際港としての港湾施設の機能強化を図るとともに、出入国審査等の時間短縮を図るため、C I Qの手続きのさらなる迅速化に向けた取り組みについて、国等に対し、引き続き強く要望していただきますようお願いいたします。

さらに、海外からのクルーズ客船の乗船客や乗組員からの要望が特に多い「Wi-Fi（無線LAN）環境」の整備につきましても、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先）総合政策部、商工観光労働部、県土整備部

（提案・要望の担当）商工観光部観光交流課長 長山 尚広 TEL0982-66-1026

東九州自動車道・九州中央自動車道(九州横断自動車道延岡線)の整備促進について

【提案・要望の要旨】

高速交通ネットワークの早期整備を図るため、東九州自動車道をはじめとする高規格幹線道路網の整備に係る予算を確保すること。

【提案・要望の具体的内容】

以下の事項について、必要な予算を確保するとともに、国に対して強く働きかけること。

1. 東九州自動車道の時間信頼性の確保、安全性向上、ネットワークの代替性確保の観点から、4車線化の早期整備を図ること
2. 九州中央自動車道の整備推進を図ること
 - (1)「蘇陽～五ヶ瀬東」間、「高千穂～雲海橋」間の早期事業化を図ること
 - (2)「平底～葦田」間の計画段階評価の早期着手を図ること
3. 国道218号高千穂日之影道路「日之影深角～平底」間の早期完成を図ること
4. 国道218号五ヶ瀬高千穂道路の整備促進を図ること

【提案・要望の理由】

宮崎県は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、西九州と比較して、地域の発展に必要な社会資本の整備が著しく遅れており、防災及び救急医療面に大きな不安を抱えております。

地域の特色を活かしたまちづくりを推進している本市においては、21世紀における活力ある定住自立圏形成の実現を図り、住民が安心して住める地域づくりを目指すとともに、重要港湾「細島港」の整備により本市が九州の物流の拠点地区として発展していくためにも、「真に必要な道路」である東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高規格幹線道路網の早急な整備が必要不可欠であります。

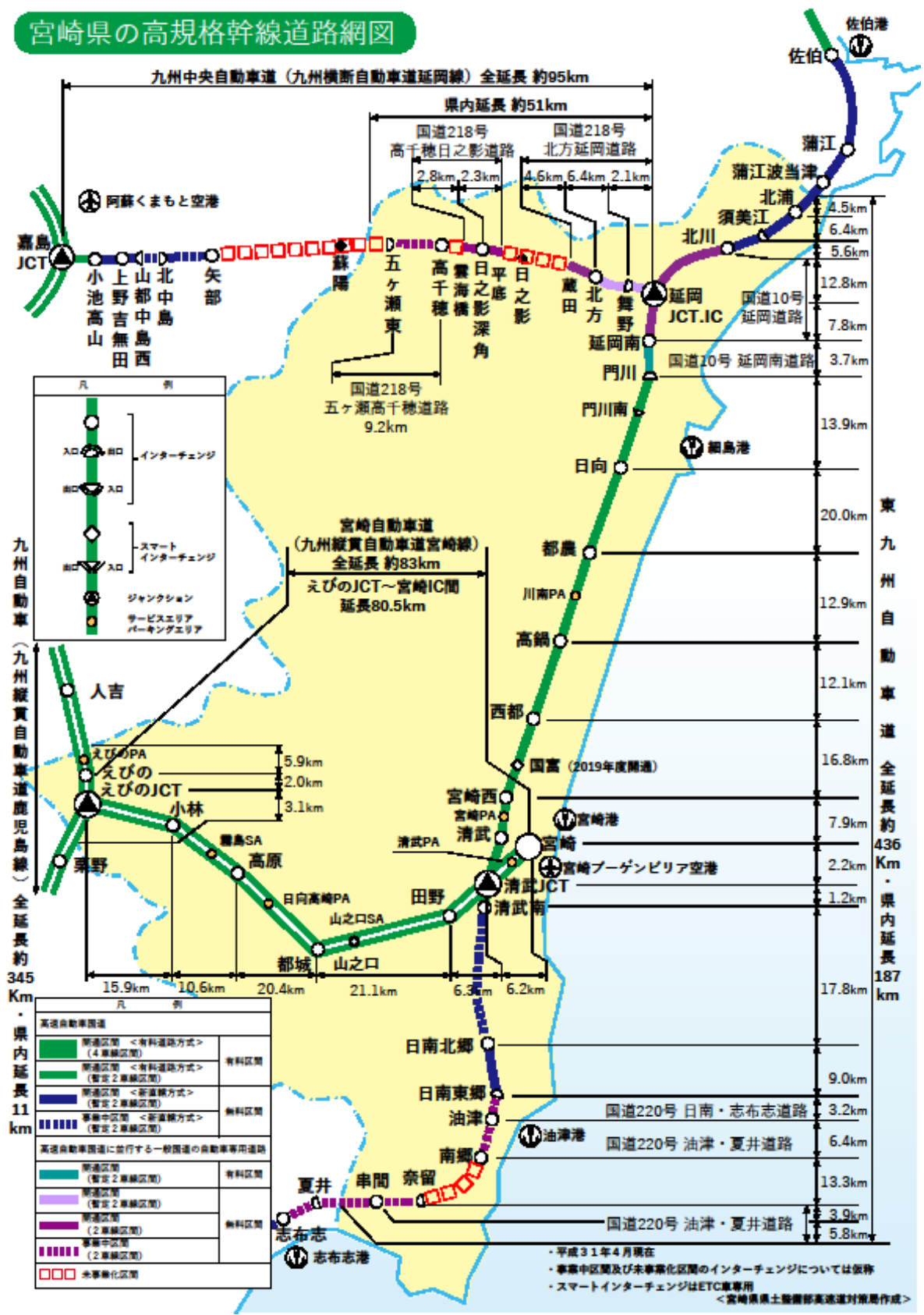
このような中、平成28年4月には東九州自動車道において北九州市から宮崎市が結ばれるとともに、平成29年3月には門川南スマートICが開通しました。これもひとえに、関係機関のご尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも高速交通ネットワークの早期整備につきまして特段のご支援とご配慮を賜りますようお願いいたします。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部建設課長 松尾 昇一 TEL0982-66-1031

【参考資料】宮崎県の高規格幹線道路網図



宮崎県高速道対策局「2019 高速道路 Miyazaki Expressway Network」より抜粋

県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について

【提案・要望の要旨】

東九州自動車道の供用開始に伴い、円滑な物流ネットワーク形成を図るため、県道日知屋財光寺線の全線4車線化を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

県道日知屋財光寺線は、一部区間において重要物流道路として指定されているものの、暫定2車線での供用になっている。しかしながら東九州自動車道日向ICと重要港湾「細島港」を結ぶ物流ネットワークの重要路線であることから、全線4車線化の早期整備を図ること。

【提案・要望の理由】

本路線は、東九州自動車道「日向IC」と重要港湾「細島港」を結ぶ、当市の産業、経済、物流等において重要な道路であるとともに、市を縦断する国道10号のバイパスとして市民生活や企業活動に欠かせない路線であります。

本路線では、平成25年度に県当局のご尽力により、一部有料区間であった小倉ヶ浜大橋区間が無料化され、通行車両が増加するなど、人や物等の交流に大きく貢献しております。また、中国、韓国など東アジア諸国における原木ニーズの高まりから、全国で10年ぶりに国庫補助採択を受けて16号岸壁の整備が進められることが決まり、さらに、国内製材最大手の中国木材株式会社の本格稼働により、本路線を利用する車両の増加が予想されております。

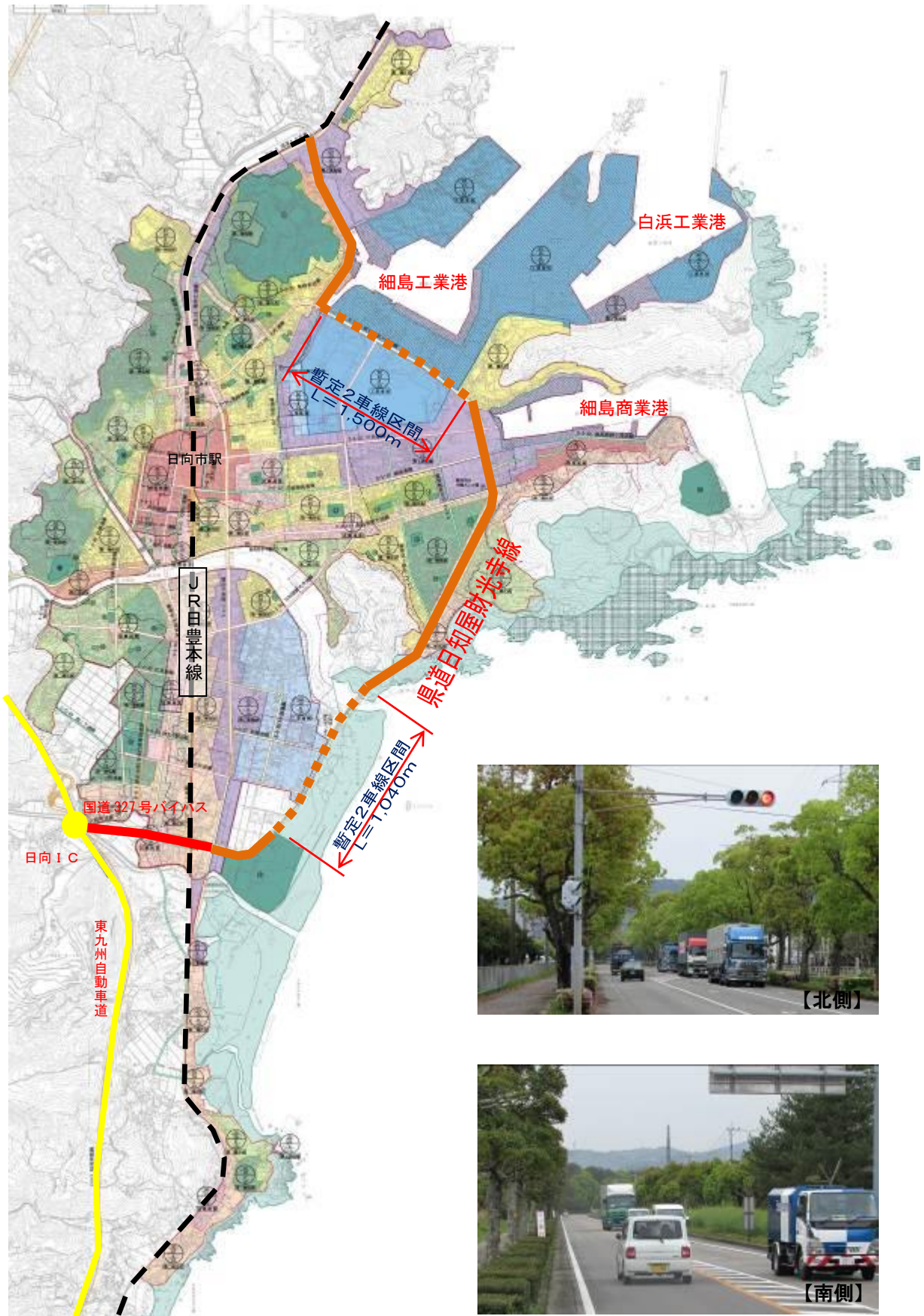
しかしながら、本路線のお倉ヶ浜総合公園から、塩見川左岸までの区間(1,040m)及び市道古田畑浦線交差点から新開橋までの区間(1,500m)については、暫定2車線での供用となっているため、今後予想される車両の増加に伴い、交通の混雑やそれに伴う周辺地域への悪影響が懸念されています。

このようなことから、物流の円滑なネットワーク形成や周辺地域の生活環境の保全を図るため、暫定2車線区間における4車線化の早期整備をお願いいたします。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 古谷 政幸 TEL0982-66-1030

【参考資料】 県道日知屋財光寺線における暫定2車線区間



国道・県道の早期整備について

【提案・要望の要旨】

地域交通ネットワーク形成のための国道・県道の早期整備を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

○国道の整備

1. 国道327号バイパスの早期整備
 - (1) 国道327号バイパス（秋留～永田間）の早期完成
 - (2) 国道327号バイパス（永田～鶴野内間）の延伸
2. 国道327号
 - (1) 切瀬～小野田の急カーブ区間解消の早期完成
 - (2) 小野田地区の歩道の早期完成
3. 国道446号
多武ノ木地区から児洗地区までの区間の早期整備（二次改築）

○県道の整備

1. 県道東郷西都線の未改良区間の早期整備
2. 県道八重原延岡線、県道中渡川下三ヶ線の狭隘区間の早期整備

【提案・要望の理由】

国道は、高速道路と一体となり県土における広域交通ネットワークを形成し、産業や経済活動を支える重要な道路であります。

また、県道は、地域間の交流や連携を促進し、市町村道と一体となって、地域住民の日常生活に密着した防災機能を発揮する重要な幹線道路であります。

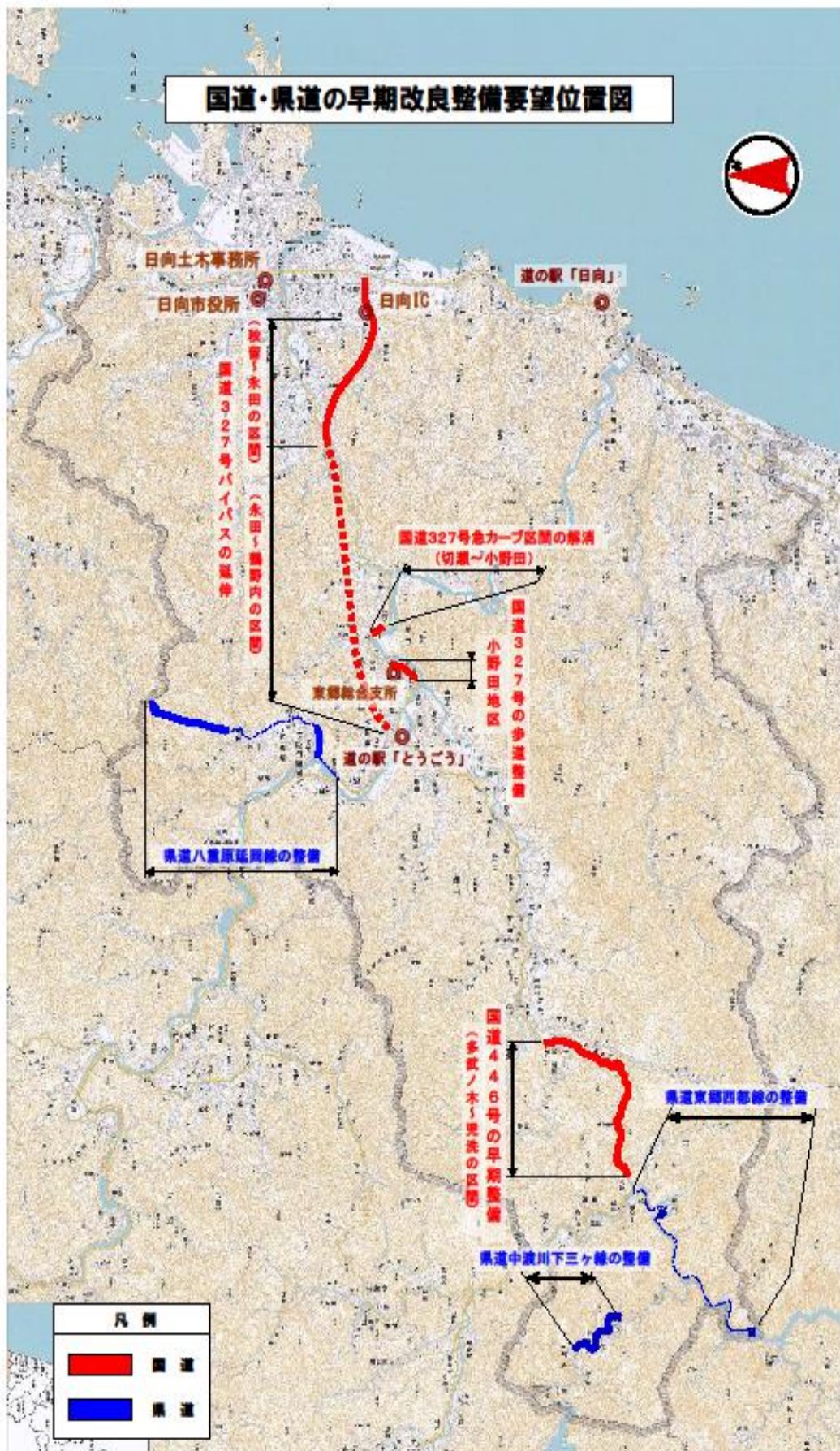
このため、国・県道の一体的な整備により、東九州自動車道や現在、整備が進んでいる九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）との広域交通ネットワークが形成され、地域発展や観光の振興、さらに、定住自立圏構想を実現するうえからも、その整備が急がれているところであります。

県におかれましては、建設事業予算が大幅に縮減され、特に、道路整備に係る財源の確保に苦慮されていることとは存じますが、地域の実情をご賢察いただき、国・県道の早期整備について、特段のご配慮をお願いいたします。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 古谷 政幸 TEL0982-66-1030

【参考資料】 国道・県道の早期改良整備要望位置図



県道「中野原美々津線」・「高鍋美々津線」の早期整備について

【提案・要望の要旨】

地域交通ネットワークにおける「ボトルネックの解消」及び「安全な通学路の確保」を図ること。

【提案・要望の理由】

当市を含む日向入郷圏域における急激な人口減少、少子高齢化に対応するため、これまで以上に地域の特性と実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進め、圏域の連携・交流を活発化していくことが重要となっております。

本圏域は、豊かな森林資源である「森」、豊富で良質な水資源である「川」、そして圏域の宝である重要港湾「細島港」や白砂青松の海岸線をはじめ、漁場でもある「海」という豊かで美しい自然環境と観光資源を有しております。

今後は、本圏域が掲げる「定住自立圏共生ビジョン」に定める将来像「森・川・海の環」、「人の和」、「産業の輪」で繋がる交流都市圏の実現のため、産業と観光振興のうえでも地域交通ネットワークの実現は欠かせない重要課題となっております。

そのなかにあって、県道「中野原美々津線」・「高鍋美々津線」は、国道 327 号、国道 10 号との広域交通ネットワークの一翼を担う重要路線であります。また、未改良の区間は、美々津小学校・寺迫小学校の児童通学路でもあり、大型車と混在する危険な狭隘な区間がボトルネックとなり、道路ネットワーク機能を十分に果たしていない状況にあります。

つきましては、地域の実情をご賢察いただき、早期整備への取り組みについて、特段のご配慮をお願いいたします。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 古谷 政幸 TEL0982-66-1030

県道の早期改良整備要望位置図



市道中央通線の県道昇格について

【提案・要望の要旨】

市道中央通線は、交通結節点である日向市駅と物流拠点である重要港湾「細島港」を結ぶ重要な幹線道路であることから、県道へ昇格し整備を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

本路線は、中心市街地内の交通結節点である日向市駅を起点に重要港湾「細島港」に通ずる幅員20mの都市計画道路である。大規模災害時には、救援物資等の海上輸送の拠点となる細島港からの輸送道路として重要な路線であることから、緊急輸送道路としての機能を有する県道として整備を図ること。

【提案・要望の理由】

本路線は、日向市駅の東口駅前広場を起点として、商業港や工業港、白浜港を有する重要港湾「細島港」に通ずる延長L=2,409m、幅員W=20mの幹線道路であります。

現在、細島工業団地に進出した国内製材最大手の中国木材株式会社は、新たに製材ラインの増設工事を進めております。

また、平成29年7月に細島港が全国で97番目の「みなとオアシス」に登録され、平成30年2月には日向岬一帯が国の天然記念物に指定されるなど、当市の有する産業基盤や「海」の資源に注目が集まっております。

さらに、中国、韓国など東アジア諸国における原木ニーズの高まりから、重要港湾「細島港」では、全国で10年ぶりに国庫補助採択を受けて令和元年から16号岸壁の整備が進められることが決まり、本路線を利用する車両の増加が予想されております。

そのような中、本路線では起点側となる日向市駅周辺において、高架下スペースや東西駅前広場、交流拠点広場等が整備されており、大規模災害時には、支援物資等のストックヤードとしての活用が可能なことから、本路線は、海上輸送による大量の救援物資や支援物資を細島港から受け入れる輸送道路としての活用が考えられ、交通結節点としての機能を有する日向市駅との連携により、市内外へ大量の物資輸送が可能となります。

なお、日向市駅周辺地区では、中心市街地活性化やコンパクトシティを推進しており、当該地区と連結する本路線は、安心・安全な歩行空間や景観に配慮した憩いの空間としての整備が求められています。

このようなことから、本路線を緊急輸送道路の機能や観光資源に通じる道路として県道に昇格し、電線類の地中化等の実施や景観に配慮した整備をお願いいたします。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 古谷 政幸 TEL0982-66-1030

【参考資料】市道中央通線周辺図



沿道修景について

【提案・要望の要旨】

国・県道において、沿線周辺の素晴らしい自然資源を活かした景観スポットとして、沿道修景箇所の新たな創出と樹木の適正な維持管理を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

当市は、白砂青松の砂浜等の海岸線や清流の耳川、尾鈴山系からの山なみ等の自然資源を有しているが、その自然資源と連携した県管理の土地や道路における景観スポットの創設及び樹木の適正な維持管理を図ること。

<対象地及び路線>

- 国道10号の沿道修景地
- 東九州自動車道日向インターチェンジ周辺
- 国道327号（国道327号バイパスを含む）
- 国道446号
- 県道中野原美々津線
- 県道日知屋財光寺線

【提案・要望の理由】

当市は、市東部に柱状節理のリアス式海岸内の日向岬、白砂青松のお倉ヶ浜や伊勢ヶ浜、サーフィンの絶好ポイントである金ヶ浜等の変化に富んだ海岸線を有しています。また、市西部には九州山地や尾鈴山系から連なる山々があり、折り重なる山なみやそこに咲く山桜等は地域の宝であり、素晴らしい自然景観であります。

当市では、この地域資源を活かして、海岸部や山里に、緑化の拠点となる「公園化拠点ゾーン」を定め、そのゾーン間を結ぶ幹線道路を「景観修景軸」として位置付け、花木の植栽や既存樹の保全管理を行うことにしています。

この「景観修景軸」は、当市の基幹道路である国道10号や国道327号、県道中野原美々津線等が対象となっており、各路線内には周辺の自然景観と連携した景観スポットがあります。

このようなことから、県の「美しい宮崎づくり推進条例」や「沿道修景美化条例」との連携を図って頂きながら、「景観修景軸」において、周辺の素晴らしい自然資源を活かした沿道修景箇所の新たな創出と樹木の適正な維持管理をお願いいたします。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 古谷 政幸 TEL0982-66-1030

森林・林業・木材産業政策の充実について

【提案・要望の要旨】

森林整備や担い手対策などの支援策を更に充実することにより、林業の活性化に努めること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 間伐やスギコンテナ苗を活用した再造林等の森林整備事業に対する施策を更に充実すること
2. 県産材の需要拡大と木材価格の安定、林業担い手の確保に向けた各種施策を更に充実すること
3. 間伐材の利用について、木質バイオマスエネルギーとしての利用や公共事業への利用等の促進に努めるとともに、採算のとれる森林資源の利活用に対する支援策を講じること

【提案・要望の理由】

本県は、総面積の約76%を森林が占める全国有数の森林県であり、またその中でも当市を含む耳川流域は県森林面積の約25%を占める豊富な森林資源を有しており、林業の振興は重要な課題となっております。

現在の林業を取り巻く環境は、戦後造林された人工林が本格的な主伐期を迎え、大型製材工場第2製材工場の稼働や木材輸出量の増加により、木材需要は高まっているものの、林業経営者の高齢化、後継者不足など様々な課題が山積しており、植栽未済地の増加をはじめとした、国土保全、水源かん養等の公益的機能の低下が懸念されています。

このような中、県におかれましては、宮崎県林業大学校の開講による林業技術者の育成、再造林対策や木質バイオマス発電への未利用材の安定供給など、積極的に支援していただいております。

今後も更なる林業の成長産業化を進めるためにも、スギコンテナ苗を活用した伐採造林一貫作業の定着による省力化・低コスト化の取組み、林業担い手の確保等に向けた就労環境の改善、県産材の利用補助制度等の拡充や木材価格の安定など、健全で持続可能な循環型の林業経営の構築に向けた施策の充実をお願いいたします。

(提案・要望先) 環境森林部

(提案・要望の担当) 農林水産部林業水産課長 若藤 公生 TEL0982-66-1029

農業の振興について

【提案・要望の要旨】

1. 「へべす」の商品開発、栽培技術の指導等に対する支援を講じること
2. 施設園芸ハウスの設置に対する予算配分の増額や補助率の嵩上げを図ること
3. 農林水産物の安定供給及び農林水産業の経営の健全化を図るため、農畜産物の輸送コストの軽減策を講じること
4. 農林業者の経営意欲の低下を招かないよう、有害鳥獣被害対策に対し、更なる財政支援を図ること

【提案・要望の理由】

1. 「へべす」の商品開発、栽培技術の指導等に対する支援について

当市では、長年にわたり「へべす」の消費拡大を推進してまいりました。この地道な努力によりまして、近年、「へべす」の認知度が向上し、需要の拡大が見込めるようになったところであります。

このような中、「へべす」の生産を、日向市域から県内全域に拡大することになり、平成29年度には、へべす苗木約5,000本が県内6農協へ配布されたところであります。

つきましては、今後、「へべす」の生産拡大に対応していくため、PR活動を強化するとともに、消費者ニーズに適応した商品の研究・開発について、支援をいただきますようお願いいたします。

また、新たに「へべす」を植栽する地域におきましては、当市域と品質に格差が生じないように、栽培技術の指導等につきましても、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

2. 施設園芸ハウス設置に対する予算配分の増額や補助率の嵩上げについて

当市では、近年、イチゴやミニトマトの施設園芸で農業を営もうとする新規就農者が増加しているとともに、園芸ハウスの増設を計画している認定農業者も見受けられるところであり、その中で、特に「APハウス2号改良型」の要望が多い状況であります。

つきましては、施設園芸ハウスの設置に対する予算配分の増額、補助率の嵩上げなど、施設園芸ハウスの設置につきまして、更なる支援をご検討いただきますようお願いいたします。

3. 農畜産物等の輸送コストの軽減策について

近年の農畜産物等の県外への輸送を取り巻く環境は、空路につきましても、航空会社の機材の小型化や貨物輸送の廃止により大幅に減少しており、海路につきましても、宮崎～大阪間のフェリーは積載量に限りがあるため、超過分をトラックの直輸送に頼ることとなっております。

現在、川崎近海汽船(株)や八興運輸(株)のRORO船等で一部対応していただいておりますが、運航日程の偏向や便数が少ないなどの実態があり、課題解決に至っていないのが現状です。

また、農業者の高齢化の進行等、多くの課題を抱えている中、大消費地から遠い本県の農業にとって、これ以上の負担を農家に強いることは、基幹産業としての持続的な発展に大きな支障となるものであり、また、激化している他都市との地域間競争も更に激しさを増していることから、農畜産物等輸送における輸送コストの軽減対策等について、特段のご配慮をお願いいたします。

4. 有害鳥獣被害対策に対する、更なる財政支援について

当市では、農林産物への有害鳥獣被害対策として、防護柵の設置や地域ぐるみでの追い払い、有害鳥獣捕獲班による捕獲活動等の被害防止対策を推進しているところであります。

しかしながら、近年、野生鳥獣が市街地周辺にまで生息範囲を拡大し、農林産物等への被害のみならず、人的被害も懸念される状況であり、農林業者の経営意欲の低下及び生活環境にも影響を与えております。

また、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」においては、シカ・イノシシの捕獲に対する補助単価が引き下げられたことにより、有害鳥獣捕獲活動に対する当市の財政負担が増加しているところであります。

については、県の「有害鳥獣捕獲促進総合対策事業」の補助率の嵩上げなど、有害鳥獣被害対策への更なる財政支援をお願いいたします。

(提案・要望先) 農政水産部

(提案・要望の担当) 農林水産部農業畜産課長 木田 和美 TEL0982-66-1027

農林水産部林業水産課長 若藤 公生 TEL0982-66-1029

ハマグリ の 保護 ・ 増殖 について

【提案 ・ 要望 の 具体的 内容】

お倉ヶ浜におけるハマグリ の 保護 ・ 増殖 の ため、以下 の 支援策 を 講じ る こと。

1. 保護水面管理事業の拡充を図ること
2. 生息状況調査を再開するとともに、市が実施する調査 ・ 研究事業に係る補助制度の創設を図ること
3. 資源増殖方法の確立に向けた調査 ・ 研究を継続すること

【提案 ・ 要望 の 理由】

当市の海水域に生息するハマグリは古くから碁石の原料とされ、当市は全国唯一のはまぐり碁石の生産地として知られています。

このはまぐり碁石を全ての対局において使用する「日向はまぐり碁石まつり（囲碁大会）」は、1988年にスタートし、これまで30回を数え、毎年全国各地から囲碁愛好者が集う歴史ある囲碁大会となっています。

このようなことから、当市では、平成30年3月に「はまぐりビジョン」を策定し、全国に誇れる地域資源であるハマグリを全国 ・ 世界に発信していくとともに、ハマグリを活かしたまちづくりに取り組むこととしております。

しかしながら、当市におけるハマグリ の 漁獲量は、保護水面及び禁漁期の設定等により資源保護が図られているにも関わらず、平成8年の39トン をピークに年々減少し、近年は1トンにも満たない状況にあります。

県におかれましては、密漁及び汚染物質等の不法投棄の監視に対し、保護水面管理事業により助成していただいているところでありますが、助成額が少なく、実効性のある事業実施が困難な状況にあります。

また、県における生息状況調査は、平成18年度を最後に中断されていることから、市単独事業による調査を継続しておりますが、今後の保護 ・ 増殖のための分析や施策への展開におきましては、県の協力が不可欠であります。

つきましては、県における保護水面管理事業の拡充、生息状況調査の再開及び市が実施する調査 ・ 研究に係る事業に対する補助制度の創設につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

また、県における資源増殖方法の確立に向けた調査 ・ 研究の継続につきましても、合わせてお願いいたします。

(提案 ・ 要望先) 農政水産部

(提案 ・ 要望の担当) 農林水産部林業水産課長 若藤 公生 TEL0982-66-1029

重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の整備について

【提案・要望の要旨】

重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設について、県北地区における整備促進を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の不足が大きな課題となっているため、県北地区における整備促進を図ること。

【提案・要望の理由】

現在、県内において重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所を実施している施設は、宮崎市内に2箇所、川南町に1箇所、日南市に1箇所の計4カ所であり、県北地区に受け入れ可能な施設がないことから、保護者に負担を強めている状況にあります。

当市においては、日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会の活動の中で、専門部会であるハンド部会により平成24年2月に「重症心身障害児・者のショートステイ利用に関する報告書」が市へ提出されるなど、短期入所施設確保の課題が継続してあげられています。その後も、同ハンド部会の保護者の集まりの中で何度も課題としてあげられており、また、NPO法人日向市障害者団体連絡協議会や日向市肢体不自由児者父母の会からも、継続して市長へ要望がなされるなど長年の課題であります。

このようなことから、県全体の課題として、医療型短期入所施設の整備促進を図ることを要望します。

（提案・要望先）福祉保健部

（提案・要望の担当）健康福祉部福祉課長 藤本 一三 TEL0982-66-1019

二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について

【提案・要望の要旨】

二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化を図り、救急医療体制の維持に取り組むこと。

【提案・要望の具体的内容】

地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、二次救急医療を担う民間機関に対する支援策を充実・強化し、救急医療体制の維持に取り組むこと。

【提案・要望の理由】

医師の地域偏在や診療科偏在が大きな問題となるなか、二次救急医療を民間医療機関に依存している本市においては、慢性的な医師・看護師不足から、日中の診療だけではなく、休日や夜間の救急医療にも深刻な影響が及んでおります。特に非常勤医師については、県内だけでは確保が困難なため、遠くは首都圏在住の医師に従事していただくなど、医療機関の自助努力により何とか救急医療体制の維持を図っていただいている状況であります。

このような中、地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、本市を含む二次医療圏域市町村では、共同で二次救急医療機関への体制維持のための支援を行っているほか、市単独でも救急勤務医手当に対する支援を行うなど、圏域自治体と民間医療機関が一体となって体制維持に努めているところであります。

しかしながら、今後、「医師の働き方改革」が実施された場合、地方ではなお一層医師確保が難しくなり、24時間365日の救急医療体制の崩壊が危惧されるところであります。

県におかれましては、二次医療圏域間の救急医療体制の格差が生じないよう、二次救急医療を担う民間医療機関に対する財政支援など、救急医療体制を維持するための支援策の充実・強化を図っていただきますようお願いいたします。

(提案・要望先) 福祉保健部

(提案・要望の担当) 健康福祉部高齢者あんしん課長 野別 秀二 TEL0982-66-1022

スポーツ施設整備促進支援策の充実について

【提案・要望の要旨】

市町村のスポーツ施設の整備に対する財政支援を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設の多くが老朽化していることから、市町村が実施する新たなスポーツ施設の整備や既存施設の改修に対する財政支援を図ること。

【提案・要望の理由】

近年の少子高齢社会の進展や人口減少時代の到来など、社会環境が大きく変化する中、市民の健康増進や生きがいづくり、世代間交流、地域の活性化など、スポーツの果たす役割はますます重要になってきております。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2巡目宮崎国民体育大会となる国民スポーツ大会を見据え、スポーツへの関心を高めるとともに、競技力の向上を図ることも必要となっています。

しかしながら、スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設においては、多くの施設で老朽化が進み、住民のスポーツニーズに十分に対応できていない状況となっており、競技団体等から施設の充実に対する要望も多く寄せられるなど、施設の整備・改修が重要な課題となっています。

また、南海トラフ巨大地震等による大規模な津波浸水被害が想定されている本県において、災害対策は最重要課題であり、多くの住民を収容することが可能なスポーツ施設は、避難所や避難場所のほか、救援物資の集積所や救護活動の拠点となるなど、災害時の重要な防災拠点としての役割を果たすものであります。

このようなことから、スポーツを楽しむ、心豊かに健康的な生活を送ることができる環境の整備・充実を図るため、今後、市町村が行う新たなスポーツ施設の整備や既存の施設の改修に対する財政支援につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会スポーツ振興課長 矢野 英生 TEL0982-66-1039

栄養教諭の適正配置について

【提案・要望の要旨】

多様化する食育に関連する業務に対応するため、栄養教諭の配置数を中学校程度に増員し、食に関する指導の充実を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

現在、当市においては栄養教諭が2名、学校栄養職員が1名配置されているが、多様化する食育に関連する業務に対応するため、栄養教諭の増員により指導体制の充実を図ること。

【提案・要望の理由】

栄養教諭につきましては、これまでは給食の献立をつくり、材料の算定等を行うことが主な業務でありましたが、現在は「食育」という考えが浸透し、その業務も多様化しております。

また、アレルギー対応食を必要としている児童生徒が年々増加しており、今年度は1%（70食）を超える状況となっており、加えて、アレルギーの種類も多岐にわたっていることから、栄養教諭の対応が非常に難しい状況が生まれています。

しかしながら、当市では学校栄養職員の加配が1名あるとはいえ、栄養教諭等の配置が2名しかないので、これまで先駆的に行ってきた食育に関する取り組みも難しい状況となっております。

つきましては、「食育」に関する指導体制の充実を図り、アレルギー対応食を含め、子どもたちに安全・安心できめ細やかな「食」の指導を行うため、栄養教諭の配置数を増員していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会学校教育課長 小林 英明 TEL0982-66-1037

正規教職員の配置について

【提案・要望の要旨】

学校教育の安定と質の向上のために、正規教職員の積極的な配置を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

欠員補充などにより、多くの臨時的任用講師等が任用されている状況にある。育休補充や病休補充等については問題ないが、欠員補充については、学校教育の安定と質の向上のために、できるだけ正規教職員の配置を推進すること。

【提案・要望の理由】

令和元年5月1日現在、当市の欠員補充における臨時的任用講師の人数は、総定数の約11.4%を占める状況となっており、市議会でも懸念の声が聞かれているところです。

昨年度から今年度にかけての新規採用者数の増加など、人事異動における県教育委員会のご配慮により、欠員補充の臨時的任用講師の割合が減少してきているものの、未だ臨時的任用講師の確保に苦慮している状況があります。

つきましては、学校教育の安定と質の向上のために、正規教職員の積極的な配置を、今後もさらに推進いただきますようお願いいたします。

(提案・要望先) 教育庁

(要望・提案の担当) 教育委員会学校教育課長 小林 英明 TEL0982-66-1037

県立高等学校の受験志願資格の見直しについて

【提案・要望の要旨】

県外から本県の県立高等学校を受験する者の志願資格の緩和を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

県外から本県の県立高等学校を受験する者の志願資格である保護者の本県への転住について、受験者本人のみの転住でも対象となるよう、資格緩和の見直しを行うこと。

【提案・要望の理由】

本県の県立高等学校の平成30年度入学者選抜合格者は、定員8,040人に対し合格者7,189人となっており、少子化の進行が要因と考えられる定員割れが生じているところであります。

日向圏域では、日向高等学校・富島高等学校・日向工業高等学校・門川高等学校に、それぞれ特色ある学科が設置されておりますが、生徒数が減少している中、学科によっては定員を大きく下回っている現状があります。

学校は圏域に住む子どもたちの重要な高等教育機関であるとともに、地域のシンボルであり、存続していくためには各学校の魅力向上の取り組みをはじめ、地域資源を活かした圏域住民並びに自治体の連携・支援等が必要不可欠であります。現状では大変厳しい状況にあると認識しております。

一方で、当市には県外からプロサーファーを目指す小・中・高校生の保護者から市内の学校に通学させたいとの要望があがっております。

本県の魅力である豊かな自然環境や、特色ある教育環境上の中で学びたいという県外からの生徒を積極的に受け入れることは、本県の生徒に刺激を与え、学習意欲の更なる向上に繋がるとともに、生徒数の減少・維持対策並びに地域活性化、ひいては将来的な定住人口の増加にも寄与するものと考えます。

つきましては、受験者本人のみが転住する場合であっても、県内に在住する保証人等を用意するなど必要な措置を講じることができる場合は、県外からの県立高等学校の受験志願資格を与えるなど、資格緩和についての条件整備をご検討いただきますようお願いいたします。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 総合政策部総合政策課長 黒木 升男 TEL0982-66-1001

各地区の高等学校の魅力向上の推進について

【提案・要望の要旨】

各地区の高等学校の質を高め、格差を少なくし、地元の生徒がこれまで以上に地元の高等学校に魅力を感じ、進学に繋がる取り組みを進めること。

【提案・要望の具体的内容】

全県一区の入学者選抜制度の見直しも含め、地元の生徒が地元の高等学校に魅力を感じ、進学するような制度について検討するとともに、それぞれの県立高等学校が魅力ある学校づくりに取り組めるよう十分な支援を行うこと。

また、県立高等学校における統廃合及び学級数の増減は、生徒・保護者のニーズや地域の実態を把握し、地元との検討・協議を行うこと。

【提案・要望の理由】

市内の県立高等学校につきましては、それぞれに魅力ある学校づくりや地域に貢献できる人材育成に取り組んでいただいております。

高等学校は、郷土愛の醸成はもとより、将来の「地元」を担う人材育成の場として大変重要であり、まちの賑わいづくりや産業活性化など、地方創生を進める上でも大変重要な役割を果たしております。

しかしながら、少子化の影響や通学区域の撤廃等により、市外への進学率が増加しており、市内の一部の県立高等学校では、定員割れとなる状況が続いております。

令和元年度には、宮崎県立高等学校教育整備計画に基づき、県立日向高等学校普通科が1学級減少することとなりました。

こうした状況を踏まえ、当市では、自治会や商工会議所等の関係団体で構成する「日向市高等学校の未来を考える研究会」を設置し、高等学校の魅力向上や人材育成について県立高等学校と連携した取り組みを進めるとともに、地元の高等学校に進学する子どもを増やし、県立高等学校を存続させるための研究をスタートしたところであります。

県におきましては、県立高等学校の魅力向上に資する事業への支援の充実を図るとともに、県立高等学校の再編等につきましては、生徒・保護者のニーズや地域の実態を把握し、地元と十分な協議を行なった上で進めること、また、適正な学校規模による教職員の配置や柔軟な教育課程の編成、魅力ある学科への再編等につきましても地元との協議を踏まえご検討いただきますようお願いいたします。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 総合政策部総合政策課長 黒木 升男 TEL0982-66-1001
教育委員会学校教育課長 小林 英明 TEL0982-66-1037

重要伝統的建造物群保存地区に対する財政支援について

【提提案・要望の要旨】

重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業に対する財政支援強化を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

美々津重要伝統的建造物群保存地区における、伝統建造物等の修理や修景に対する補助事業（国庫補助事業）への県費補助の強化を図ること。

【提案・要望の理由】

昭和61年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された美々津重伝建地区では、災害や経年劣化による漆喰壁の修理や板壁の再塗装、シロアリの駆除などの必要が生じており、住民から保存修理への補助の要望が年々増加しております。

そのため当市では、国庫補助事業に加え、市単独による保存修理事業も実施しているところです。

しかしながら、厳しい財政状況の中では、緊急度の高い建造物や、突発的な災害による被災建造物等を優先せざるを得ないことから、その他の事案については、保存修理事業を先延ばしすることによる被害の拡大や、保存修理費用の増加を招いており、住民が不利益を被っております。

また、大規模な保存修理事業については国庫補助事業を活用しておりますが、それに伴う県費補助は年々減少傾向となっており、市単独事業として取り組む保存修理事業の財源を確保することが厳しくなっております。

美々津は、廻船問屋や商家を中心とする港町として優れた町並みを形成し、神武天皇東遷伝説のお舟出の地としてその伝承を今に伝える、人々の暮らしが息づく文化財であり、宮崎を代表する魅力的な観光資源であることをご理解いただき、財政支援の強化をお願いします。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会文化生涯学習課長 黒木 真 TEL0982-66-1038